

★ 用語解説

○ 類似団体

人口および産業構造などにより全国の市町村を 35 のグループに分類した結果、同じグループに属する団体をいいます。

(千葉県内で同じグループは、銚子市・茂原市・東金市・旭市・君津市・袖ヶ浦市・八街市・印西市・富里市・香取市・山武市・大網白里市です)

○ 財政力指数

標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、「1」を超えると普通交付税に頼らないで財政運営を行う不交付団体となります。

○ 経常収支比率

市税など毎年収入が見込まれ、使い道が限定されていない財源を、人件費や扶助費、公債費などの毎年度連続して固定的に支出する経費にどれくらい充てているかを表します。80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われています。

○ 実質公債費比率

借入金の返済である公債費などの負担状況を示す指標です。18%を超えると地方債許可団体に移行し、25%を超えると一部の地方債の発行制限を受けることとなります。

○ ラスパイレス指数

地方公共団体の平均給与額を、職員の学歴・経験年数別構成などが国と同一であると仮定して、国家公務員の平均給与額を「100」として算出した指数です。

○ 人件費

報酬、給料、職員手当、共済費など、一定の勤務に対する対価や報酬として市から支払われる一切の経費です。

○ 扶助費

社会保障制度の一環として、生活困窮者などに対してその生活を維持するために支出される経費です。経費の例としては、生活保護法に基づく生活扶助、教育扶助などに要する経費のほか、身体障害者福祉法、老人福祉法などの規定に実施される各種の措置に要する経費があります。

○ 公債費

市が借り入れた地方債の元利償還金および一時借入金利子の合計をいいます。